

# 青色だより

BLUE RETURN 第62巻第6号(通巻725号)付録  
発行年月日 平成25年6月20日

第29号

発行所

一般社団法人平塚青色申告会

平塚市西八幡 1-1-27

TEL.0463(25)3125

FAX.0463(25)3135

発行責任者 会長 村上 文男

編集責任者 広報委員長 二見 泰弘

## 一般社団法人への移行認可報告

会長 村上 文男

会員の皆様には日頃から会の運営にご支援・ご協力賜り誠に有難うございます。

昨年、政権が交代し、アベノミクスや日銀の金融政策・円安等により、三ヶ月期の大企業決算は良好でしたが景気回復は個人事業者までは及んでいないと思います。

去る五月二十四日に一般社団法人平塚青色申告会の総会が行われました。大勢の会員の皆様に参加して頂き有難うございます。

さて、一般社団法人への移行認可のご報告にあたり、少し紙面をお借りして、当会の歴史をひも解きたいと思っております。

昭和二十五年十月に結成されました当会ですが、当時は平塚税務署管内に平塚・伊勢原・秦野・西秦野・大磯・二宮の各青色申告会がありました。これらを昭和二十七年二月に連合会とし、名称を平塚税務署管内青色申告連合会としました。昭和五十七年四月には一署に一会という税務署の方針のもと連合会を解消して平塚青色申告会となりました。各会は支部として六支部体制になり、同時に業種部会が設置されました。この後、平成十四年四月に組織の一本化により平塚支部の事務所が本部と合併すると同時に平塚支部を七支部に編成し直しました。

かねてから社団法人化の申請を東京国税局に提出しておりましたところ平成十八年六月に設立認可が下り、社団法人平塚青色申告会となりました。

さらにこの度の法律改正により社団法人平塚青色申告会は、平成二十五年十一月までに一般社団法人、あるいは公益社団法人への移行認可を受けなければならなくなりました。

昨年の十一月に一般社団法人への移行申請書類を神奈川県に提出し、本年一月末日付で県の認可が下り、四月一日付で登記が完了致しました。これにより当会は一般社団法人平塚青色申告会として再出発することを、会員の皆様にご報告致します。

今回の総会(平成二十五年五月二十四日)は一般社団法人に成って初めての(第一回目)総会で、決議方法や役員の選出手続等に変更があり、総会終了後の理事会で正副会長及び支部長の選出を行いました。

申告会の今後の活動方針としては会員皆様が申告時に適正な決算ができるよう、記帳指導を行い、節税方法として正規の簿記による六十五万円控除を受けられるよう、会員専用ソフトの利用促進等を進めて行き、さらに平成二十六年一月からの白色申告者の記帳と帳簿保存義務拡大を踏まえ、会員の増強に繋げたいと考えております。

終わりにあたり会員皆様の事業のご繁栄とご健康をお祈り致します。

## 事務局からのお知らせ

- 名称が「一般社団法人平塚青色申告会」になりました。
- 申告、記帳指導等に関しては従来の業務と変更ありません。
- 会費の口座振替も従来どおりとなります。

第1回通常総会開催



一般社団法人平塚青色申告会第一回通常総会が五月二十四日に平塚プレジールにて開催されました。

一般社団法人の認可を受けて初めてとなる今回の総会には、平塚税務署長や平塚県事務所長を始めとする来賓や多くの申告会役員、会員の皆様にご出席を頂き、全ての議案が承認可決されました。

これも会員の皆様のご理解、ご協力の賜物と厚くお礼申し上げます。

これからも会員の皆様のご協力をお願い申し上げます。

第1回通常総会  
議案

- 第1号議案 議事録署名人選出 に関する件
- 第2号議案 平成24年度事業報告 承認に関する件
- 第3号議案 平成24年度収支決算 報告承認に関する件 監査報告
- 第4号議案 平成25年度事業計画案 承認に関する件
- 第5号議案 平成25年度収支予算案 承認に関する件
- 第6号議案 任期満了による役員 改選に関する件

以上が議案として提出され、議案は全て過半数の賛成をもって承認可決されました。

参加者数	三三九四名中
会員数	五五名
出席者	一、九三三名
委任状参加者	一、九三三名

平成25年度事業計画

日本経済も政権が代わり、景気回復のきざしがあるものの、青色申告会の会員である小規模事業者にとつては、経済環境の厳しい中、高齢化・事業の業績不振等で廃業、退会と会員数が減少しとどまることがありません。

このような状況の中、平

成26年1月からの制度改正により、すべての事業者に対して記帳・帳簿等の保存義務が課されることから、青色申告制度の健全な発展と納税道義の高揚に努めると共に、財政基盤の充実のため会勢拡大につながるよう会をあげて指導等に取り組んで参ります。

また、新公益法人制度改革に伴い、昨年の総会で定

款の変更、諸規程の整備等について承認をいただき、一般社団法人への移行認可に向けて取り組んで参りました。今年1月末に当会は、一般社団法人の認可を受け、今期から新たな制度のもとで活動していくことになりました。

以上を踏まえ本年度の事業活動を展開致します。

第1回通常総会  
平成25年5月24日

場所平塚プレジール

平成25年度収支予算書

自平成25年4月1日  
至平成26年3月31日

(収入の部)		(単位/円)	
科目	25年度予算	24年度予算	
基本財産運用収入	1,200	1,500	
会費収入	40,010,000	43,725,000	
事業収入	8,785,000	8,987,000	
雑収入	387,600	107,200	
当期収入計(A)	49,183,800	52,820,700	
前期繰越収支差額	17,647,935	16,466,540	
収入合計(B)	66,831,735	69,287,240	

(支出の部)		(単位/円)	
科目	25年度予算	24年度予算	
事業費	30,838,120	29,427,400	
会議費	2,299,000	2,258,000	
事業活動人件費	11,530,011	11,489,586	
一般事業活動費	7,066,844	5,745,600	
一般管理業務人件費	5,460,989	5,442,053	
一般管理業務費	5,059,570	4,280,773	
財政調整積立金等	3,400,000	8,500,000	
予備費	1,177,201	2,143,828	
当期支出合計(C)	66,831,735	69,287,240	
当期収支差額(A) - (C)	△ 17,647,935	△ 16,466,540	
次期繰越差額(B) - (C)	0	0	

## 平成24年度 確定申告報告

1月30日から4月1日までの期間で開催された決算確定申告指導会も無事に終了し、延べ4,260名の来所、合計3,851件の所得税確定申告書の提出、合計603件の消費税確定申告書の提出がありました。

ご参加下さいました会員の皆様お疲れ様でした。

### 国税電子申告システム

( e - Tax ) 送信件数

○本人送信	所得税…337件	消費税…89件
○代理送信	所得税…145件	消費税…35件

平成24年度はe-Taxの普及促進を目的に新たに住基カードの取得補助制度を設けました。新たに住基カードを取得し、e-Taxによる確定申告をされた正会員の方に住基カード取得に掛かった費用を当会が負担する制度を導入し、平成24年度の本人送信は前年比139%の合計426件となりました。また、代理送信(税理士の電子証明書によるe-Tax送信)も例年どおり実施し、合計180件(前年比52%)となりました。

住基カードを取得して頂いた皆様、代理送信にご理解頂きました皆様、電子申告にご協力くださりありがとうございました。

当会では今後も電子申告の普及促進に向けた取り組みを行ってまいります。会員の皆様には住基カードの取得にご協力頂きます様お願い申し上げます。

### 確定申告の見直しをしましょう

提出した決算書・申告書の内容をご確認頂き、万が一誤りが見つかった場合は下記の手続きを行う必要があります。

○納税額を少なく申告した場合…修正申告  
税務署へ修正申告を提出後、不足税額を納付します。

○納税額を多く申告した場合…更正の請求  
税務署へ更正の請求を提出。税務署がその内容を調査し、請求内容が正当と認められたときは、納め過ぎた税額の還付を受けることができます。

○確定申告を忘れていた場合  
直ちに確定申告をして下さい。  
(延滞税等がかかる場合があります。)

—詳しくは事務局までお問い合わせ下さい—

### 新役員名簿

今回開催された通常総会

にて役員任期満了による改選が、同日開催された理事会にて会長、副会長、支部長の選任が行われました。新しく役員になられた皆様を紹介致します。

平成25・26年度

役員一覧

#### 平塚青色申告会 会長

村上文男

#### 平塚青色申告会 副会長

平塚第1・2・3支部

平塚第4・5支部

平塚第6・7支部

伊勢原支部

秦野支部

二宮支部

大磯支部

#### 平塚青色申告会 理事

平塚第1支部

平塚第2支部

平塚第3支部

平塚第4支部

青木支部

平塚第5支部

平塚第6支部

平塚第7支部  
二宮 雅子・山本 勝

伊勢原支部  
堀井 元祥・秋山 光雄  
小瀬村和男・片桐 孝夫

秦野支部  
秦 野 支 部  
島 正則・内田袈裟広  
高橋 丈夫・久保寺重雄

秦野西支部  
秦野 西支部  
村上 文男・栗原 克郎  
柳川 満

二宮支部  
二宮 支 部  
二見 泰弘・初山 三郎  
渡辺 廣

大磯支部  
吉川 一郎・諸星 勲  
片野 佳正

平塚歯科医師会  
秦野伊勢原医師会  
須藤 宣弘

秦野伊勢原歯科医師会  
秦野伊勢原歯科医師会  
島中 直

税理士会  
田中 諭

青年部  
根岸 昇

吉川 一郎  
吉川 一 郎  
河西 紀彦・樋口 健男  
佐藤 武二

小澤 利夫・佐藤 恵子  
平塚第6支部

二見 泰弘  
二見 泰弘

大磯 支 部  
大磯 支 部

# 平成25・26年度 支部長紹介

当会では地区ごとに支部を設けております。

支部では役員会を設置し支部役員となった会員により

・役員会の開催

・支部の要望提出

・支部研修旅行の実施等の活動を行っております。

お住まいの担当支部から旅行等のご案内が届く事がございますので、その際には是非ご参加ください。

## 平塚第1支部



支部長  
小林 一清

担当地区

須賀 久領堤 札幌町  
千石河岸 代官町 夕陽ヶ丘  
幸町 高浜台 八重咲町 松風町 袖ヶ浜 桃浜町  
龍城ヶ丘 黒部ヶ丘 董平  
虹ヶ浜 花水台 撫子原  
唐が原

## 平塚第2支部



支部長  
稲村 勇二

## 平塚第3支部



支部長  
久保田 実

担当地区

追分 富士見町 立野町  
見附町 錦町 諏訪町  
達上ヶ丘 中里 上平塚  
桜丘 豊原町 平塚 南原

## 平塚第4支部



支部長  
鈴木 重俊

担当地区

四之宮 真土 東真土  
西真土 吉際 大神 田村  
横内

## 平塚第5支部



支部長  
小澤 利夫

担当地区

東中原 中原 御殿 新町  
大原 大島 小鍋島 城所  
下島 北豊田 豊田打間木

## 平塚第6支部



支部長  
樋口 健男

担当地区

豊田小嶺 豊田宮下 南豊田 豊田本郷 豊田平等寺 東豊田 中原上宿 中原下宿

## 平塚第7支部



支部長  
二宮 雅子

担当地区

ふじみ野 岡崎 寺田縄  
入野 長持 飯島 北金目  
片岡 南金目 千須谷  
土屋 真田

## 伊勢原支部



支部長  
前田 明夫

担当地区

伊勢原市全域

## 秦野西支部



支部長  
栗原 克郎

担当地区

渋沢 曲松 萩が丘 柳町  
若松町 松原町 春日町  
弥生町 並木町 沼代新町  
千村 堀山下 堀川 堀西  
栃窪 菖蒲 三廻部 柳川  
八沢

## 秦野支部



支部長  
内田袈裟広

担当地区

秦野西支部以外の  
秦野市全域

## 二宮支部



支部長  
初山 三郎

担当地区

## 二宮町全域

## 大磯支部



支部長  
尾上 正一

担当地区

大磯町全域

## 平塚税務署からのお知らせ — にせ税務職員にご注意ください —

国税局職員や税務職員を名乗る者からの電話により、アンケートと称して家族構成や預貯金情報等について質問される事例が発生しております。

非通知の番号や名前を名乗らない等、不審に感じたら、所属・氏名を聞き取り、折り返しの回答にしてください。

詳しくは国税庁ホームページ【<http://www.nta.go.jp>】もしくは平塚税務署へおたずね下さい。

# ～ 納・期・特・例 ～ 源泉所得税の納付事務指導会のご案内

## 《 本 部 》

月	日	曜日	午前 9:30～11:30 (受付時間)	午後 1:30～3:30 (受付時間)
6	24	月	なでしこ公民館	須賀公民館
	25	火	金田公民館	神田公民館
	26	水	金目公民館	旭南公民館
月	日	曜日	午前 9:00～12:00	午後 1:00～4:00
6	24	月	(一社)平塚青色申告会 / 2F 指導室	
7	10	水		

※平成25年度は大野公民館、平塚商工会議所での出張指導はありません。ご了承下さい。

## 《 伊 勢 原 支 部 》

月	日	曜日	午前 9:30～11:30 (受付時間)	午後 1:00～3:30 (受付時間)
7	4	木	伊勢原市商工会 / 3F 記帳指導室	
	9	火		
	10	水		

## 《 秦野支部 / 秦野西支部 》

月	日	曜日	午前 9:30～11:00 (受付時間)	午後 1:00～3:00 (受付時間)
6	27	木	中栄信用金庫 渋沢支店 3階	
	28	金	東海大学サテライトオフィス地域交流センター	
月	日	曜日	午前 9:30～11:30 (受付時間)	午後 1:00～3:30 (受付時間)
7	1	月	秦野商工会議所 / 会議室	
	2	火		
	3	水		
	4	木		
	5	金		
	8	月		
	9	火		
10	水			

## 《 大 磯 支 部 》

月	日	曜日	午前 9:00～12:00	午後 1:00～4:00
7	1	月	大磯町商工会	
	2	火		
	3	水		
	4	木		
	8	月		
	9	火		
10	水			
月	日	曜日	午前 10:00～12:00	午後 1:00～4:00
7	5	金	月	京 会 館

## 《 二 宮 支 部 》

月	日	曜日	午前 9:00～12:00	午後 1:00～4:00
7	4	木	二宮町商工会	
	5	金		
	8	月		
	9	火		
	10	水		

※各会場とも、土曜日・日曜日はお休みします。

平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間は、源泉所得税を徴収する際、復興特別所得税を併せて徴収し、その合計額を国に納付して頂くこととなります。

給料（専従者給与やパート・アルバイト等も含みます）の支払がある事業主は、支払った給料（1月～6月分）に対する源泉税を**7月10日まで**に納付します。又納付する源泉税が無い場合でも、給料の支払額等を納付書に記入して税務署に提出する必要があります。

期限日もありますので、お早めにお近くの会場までお越しください。

〔当日ご持参して頂く書類等〕

★一人別源泉徴収簿 ★専従者給与届出書の写し ★源泉税の納付書（各会場にも予備を準備してあります）

★現金出納帳・経費帳又は元帳等 ★その他備え付け帳簿

●記帳の仕方や消費税のしくみ等、何でもご相談に応じます！

7月10日（水）が納付期限日です。お忘れなく！

ご存知  
ですか?

平成26年1月から、全ての白色申告者に  
**記帳や帳簿等の保存**が  
義務づけられました。

記帳するなら  
特典のある  
青色申告を!

●平成26年1月からの記帳・帳簿等保存制度

◎対象となる方

事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う全ての方です。  
※所得税の申告の必要がない方も、記帳・帳簿等の保存制度の対象となります。

◎記帳する内容

売上げなどの収入金額、仕入れやその他の必要経費に関する事項を帳簿に記載します。  
記帳に当たっては、一つ一つの取引ごとではなく日々の合計金額のみをまとめて記載するなど、簡易な方法で記載してもよいことになっています。

◎帳簿等の保存

収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取引に伴って作成した帳簿や受け取った請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。

お問い合わせ：0468-25-8125

個人事業主さんご紹介下さい  
— 報奨金制度のご案内 —

当会では会員増強に向けての取り組みとして、報奨金制度を設けております。

会員の皆様の周りに個人事業者で、ご自分で決算申告をされている方がいらっしゃったら是非当会をご紹介下さい。

紹介を受け、ご相談に来られた方が当会にご入会された場合はご紹介下さった方に報奨金を出させて頂きます。

平成26年1月1日より白色申告者も記帳帳簿等の保存が義務付けられます。同じ帳簿を作成するなら特典のある青色申告がお勧めです。会員の皆様のご紹介をお待ちしております。

確定申告はe-Taxで

— 取得費用・更新手数料は当会で負担致します —

対象…・当会の正会員である方

・平成25年分確定申告をe-Taxで申告される方

取得費用 (1,000円) ・更新手数料 (500円) の領収書をなくさずに保管しておいて下さい。

※手続等については申告前の会報にてお知らせ致します。

女性部からのお知らせ

第 63 回

湘南ひらつか七夕まつり  
七夕パレードに参加します

毎年恒例となっている七夕まつりのパレード。今年も当会女性部が参加致します。七夕まつりに足をお運びの際は、是非ご覧下さい。

参加日時

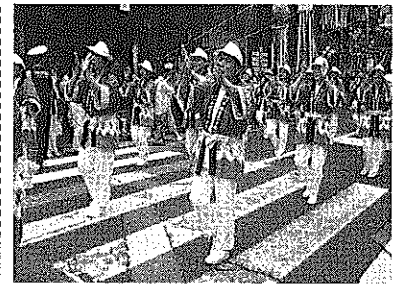
7月5日

午前

10時30分

市民センター前

よりスタート



\* 昨年のパレード

生命保険無料相談会  
開催のお知らせ

生命保険に関する疑問・質問・保険の見直し希望等の無料相談会を開催しております。

(株)グッドウィンからファイナンシャルプランナーをお招きし会員の皆様のご相談にお応えします。

日程や連絡先等、詳しくは同封の折り込み資料をご確認下さい。

青年部活動報告

第28回 大山登山

マラソンに参加しました。

平成25年3月10日(日)に開催されました第28回大山登山マラソンに青年部から星役員、並びに村上役員の2名が参加致しました。

昨年の雪とはうって変わった快晴で、風も強く厳しい暑さとなり、大変でしたが無事完走する事が出来ました。

途中、多くの方に「青色申告会がんばれ」の声援を頂きました。

応援して下さいました皆さんありがとうございました。



編集後記

一般社団法人になって初めての通常総会は、すべての議案が審議され承認されました。

本年の広報委員会は、例年の通り会報「青色だより」を発行し、青色会の「指導会」

や「記帳・帳簿保存制度の拡大」など改正内容を広報し、各支部の行事予定や行事の結果など会員皆様の投稿をいた

だき親しみやすい・読みやすい広報にしていきたいと思っ

ています。広報に対するご意見・要望などお寄せください。

広報委員長 二見泰弘